

**「生活者としての外国人」のための「標準的なカリキュラム案」の改定に関する
調査研究 概要（案）**

○目的

「日本語教育の参照枠」を踏まえ、「生活者としての外国人」が日常生活を営む上で必要となる生活上の行為の事例を収集し、「標準的なカリキュラム案」の改定に向けた基礎資料とする。

○期間

令和2年9月～令和3年3月（予定）

○内容

令和元年度から取りまとめを行っている「日本語教育の参照枠」一次報告（案）及び「標準的なカリキュラム案 Can-do」を参考に、レベルの検討を行う。また、検討の結果、現在含まれていない生活上の行為の事例を複数の調査手法により収集する。併せて、生活上の行為の事例をもとに Can do 作成を行う。

（1）現行の「生活上の行為の事例」の精査

現行の「標準的なカリキュラム案」に挙げられている「生活上の行為の事例」について、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の現状に照らして適切であるか精査する。

（2）レベルの検討

「日本語教育の参照枠」及び「標準的なカリキュラム案 Can-do」を精査し、レベルの分析を行う。

（3）先行研究に基づく調査

「生活者としての外国人」を対象とした日本語教育の内容に関する先行研究を参考とし、追加すべき生活上の行為の事例の文献調査を実施する。

（4）実態調査

「生活者としての外国人」を対象とした日本語教育を実際に実施する団体に協力を得て、外国人を対象に実態調査を実施し、追加すべき生活上の行為の事例を収集する。

（5）（3）～（4）の調査の結果分析

（3）先行研究に基づく調査、（4）実態調査による結果を分析し、将来的に「標準的なカリキュラム案」に盛り込む事例を選定するとともに、生活上の行為の事例に対応する言語活動別の学習項目の要素として整備する。

（6）（5）による分析結果を踏まえた Can do 作成

（5）において整備した生活上の行為の事例及び「標準的なカリキュラム案 Can-do」を参考として、追加する候補としての Can do を作成する。

○その他

本調査研究は、「生活者としての外国人」のための「標準的なカリキュラム案」の改定に関するワーキンググループの意見を聞きつつ実施する。